

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 1 - 0 8	令和7年度第2回墨田区保健衛生協議会		
開催日時	令和7年12月24日(水) 午後1時30分から3時まで			
開催場所	区役所17階 第一委員会室			
出席者 (敬称略)	【外部委員】 福田吉治、佐藤篤、山室学、松田浩、浅尾一夫、新井康久、植谷幸、大橋行、三浦八重子、高木恒子、杉山達雄、岩田道子、後藤克巳、小出和正、勇勢欣一郎(計15名) 【内部委員】 福祉部長、保健衛生部長(保健所長)、子ども・子育て支援部長(計3名) 【欠席】 笹井敬子、菰川雅彦、足立健介、山田昇、桂木能久、松寿昇、庄司道子、齋藤正樹、橋本亮、栗原博、谷澤あゆみ、柴田正(計12名) 【関係部課長】 保健衛生部次長(生活衛生課長事務取扱)、保健計画課長、保健予防課長、健康推進課長、母子健康づくり担当副参事(計5名) 【関係課職員】 保健計画課データ活用推進担当主査(計1名) 【事務局】 保健計画課保健計画担当主査、係員(計2名)			
	公開(傍聴できる) 非公開(傍聴できない)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	1名
議 題	1 保健衛生部長あいさつ 2 墨田区保健衛生協議会概要について 3 議事 (1) 「すみだ健康づくり総合計画」(案)等について (2) 令和7年度墨田区感染対策連絡会実施報告について (3) その他			
配 付 資 料	資料1 墨田区保健衛生協議会委員名簿 資料2 令和7年度第2回墨田区保健衛生協議会次第 資料3 すみだ健康づくり総合計画(案)等の概要及び今後のスケジュール 資料4 すみだ健康づくり総合計画(案)/ひと・まちつながり いきるを支える 墨田区自殺対策計画(第2次)(案) 資料5 - 1 すみだ健康区宣言の見直しの考え方 資料5 — 2 すみだ健康区宣言の見直し(案) 資料6 令和7年度墨田区感染対策連絡会実施報告 資料7 令和7年度健康危機対処研修の概要			

【会議概要】

1 開会

2 会議の公開・傍聴についての説明

保健計画課長(事務局): 本日の会議は、墨田区審議会等の会議の公開に関する基準に基づいて、傍聴の募集をさせていただいた結果、本日は傍聴の希望はなかった。また議事録の公表を行うため、録音をさせていただくので、ご了承いただきたい。

3 保健衛生部長あいさつ

4 墨田区保健衛生協議会の概要

保健計画課長(事務局): 本協議会は、区の「墨田区保健衛生協議会条例」に基づき設置されており、地域保健及び保健所の運営に関する事項などを審議する場となっている。また、同条例によって、「協議会は半数以上の委員の出席がなければ会議を開くことができない」とされている。本日は委員の半数以上のご出席しているため、この会議が成立していることを報告する。

(事務局より、委員の紹介(事前配布資料1 委員名簿)をもって代える) 欠席委員、新委員の紹介、保健衛生部幹部職員の紹介、配布資料の説明)

会長欠席のため議事進行は副会長が代行する旨を説明

5 議事

(1)「すみだ健康づくり総合計画」及び「墨田区自殺対策計画」の進捗状況について

福田副会長: 議事の1「「すみだ健康づくり総合計画」(案)等について」について、説明をお願いしたい。

保健計画課長: (資料3「すみだ健康づくり総合計画(案)等の概要及び今後のスケジュール」及び資料4「すみだ健康づくり総合計画(案)/ひと・まちつながり いきるを支える 墨田区自殺対策計画(第2次)(案)」に基づき説明)

佐藤委員: 食育の施策について、資料をみると関心度が下がっている。次期計画で何か抜本的な取組を考えてもらいたい。食育に携わっていく方や担い手を育成する意味でも期待したいと思う。また、かかりつけ医とかかりつけ歯科医を持つ割合の目標値は80%としているが、この数値には何か根拠があるのか。

保健計画課長: かかりつけ医やかかりつけ歯科医については、本来は100%をめざしたいところだが、現状の値から80%を目標値として設定した。

佐藤委員: かかりつけ薬局の割合も60%が目標値となっているが、かかりつけ医や歯科医と同様に80%と高い目標を掲げていくのもいいのではないか。

保健計画課長：委員の意見を踏まえて改めて検討させていただきたい。

山室委員：医師会としては、胃がんと乳がん検診の受診率を上げることが急務と認識している。胃がん検診は内視鏡検査に麻酔が使用できないため、ハードルが高くなっている。また、乳がん検診のマンモグラフィもかなり痛みを伴うということを聞いた。こうしたことを踏まえ、受診率を上げるための具体的な取組を聞きたい。

健康推進課長：区の胃がん検診としての胃内視鏡検査については、現在、希望する方においては、麻酔を使用して検査が受けられるようになっている。乳がん検診については、国の指針としてマンモグラフィの検診が推奨されているところであるが、今後、超音波検査の導入を含め、医師会の皆さんと検討を進めていければと思う。

佐藤委員：受診率を上げるとなると、短期的かつ集中的に区民運動のように重点的なてこ入れが必要となる。これに限らず、目標値と現状値がかなり乖離している部分についてはぜひ重点的な取組として位置付けてもらいたい。

福田副会長：こうした総合計画を進めるにあたっては、医療や福祉分野における人材確保が重要になる。区というよりも国の取組かもしれないが、何か検討していることがあるか。

保健計画課長：これから 2040 年を迎えるにあたって、人材の確保に力を入れなければいけないと考えている。医療の部分については、新規事業として「医療人材の確保」を掲げている。具体的には、中学生や高校生を対象に、医療職の仕事を学んでもらえる機会を設けるといった取組について、医療関係者の皆様と一緒に考えていきたいと考えている。

松田委員：歯科健診の受診率について妊婦歯科健診以外の受診率が低いので、歯科医師会としても受診率を高くできるよう歯科医師会としても尽力していくが、区としても一緒に取組を進めていただくようお願いしたい。

健康推進課長：区としても、受診勧奨の拡充等に取り組むなど、歯科医師会とともに受診率向上に努めていく。

浅尾委員：マイナ保険証の制度がはじまり、患者の同意があれば処方薬の情報を確認することができるが、タイムラグが結構あると感じている。クリニックや薬局、歯科診療所のレセプトデータを集約して、将来的にもっと効果的に利活用できればと思う。

保健計画課長：昨年度から、健康の分野で持っているデータを分析して作成した「すみだ健康カルテ」をホームページでも公開している。区民の皆様にも地域の健康状態を認識してもらったうえで、新たな計画の実行につながる働きかけをしていきたいと考えている。

新井委員：P61 の自殺死亡率のうち、平成 28 年だけかなり下がっている原因は何か。また、ゲートキーパー研修は区として取り組んでいるのか。

保健予防課長：理由については現時点では分かっていない。また、ゲートキーパー研修については積極的に

取り組んでいる。

高木委員：区で色々な健康施策をしているのに一般の方を動かすのはとても大変だと思う。運動もしたくない、人とも話したくないといった、健康に無関心な方をどのようにアプローチしていくのか、また、計画の周知をどのようにしていくのかを伺いたい。

保健計画課長：区の事業を多くの区民に周知していくことは大変重要であるため、工夫しながら時代にあった周知の方法を考えていきたいと考えている。無関心層を動かすというのは保健分野だけではなかなか難しいため、まちづくりや区全体の関係課とも連携を取りながら自然に健康になれるまちづくりを進めていきたいと考えている。これは国の方針でもあり、「ゼロ次予防」という言葉を使っているが、こうした取組も計画の中で進めていきたいと考えている。

杉山委員：自殺対策の会議の委員となっているが、若者の自殺対策が重要だと感じる。61 ページの自殺者の年齢構成を見ると、全国と比較して墨田区の 20 歳未満の自殺者の割合が高い。なかなか難しいが対策はあるのか。

保健予防課長：若者の自殺対策については、引続き、教育部門と連携した対策に取り組んでいく。また、今年度、ライフリンクという自殺対策の NPO 法人と協定を締結し、相談のチャンネルを増やすなど、若者がより相談しやすいような環境の整備をはじめ、様々な施策を進めていく。

小出委員：小学校や中学校においてもがん教育や SOS の出し方の授業等を適宜行っているが、最終的に子どもたちの意識の中でつながるには時間がかかると思う。自殺に関しては非常に気になるところだが、令和 6 年度の小中学生の自殺者は確か 500 人台だったと記憶している。今回の資料のデータでは 20 歳未満の人数としてまとめられているため、子どもの自殺対策としては具体的な取組につなげられるのか分からない。

保健予防課長：がん対策や心の健康について、地域と学校との連携はとても重要で、様々な取組を行ってきた。ただ、詳細な小中学生の自殺者の人数については、個人の特定につながるリスクがあるため公表していない状況である。いずれにしても、子どもの自殺対策については、これまで以上に連携を深めて課題解決に向けた検討を進めていきたいと考えている。

勇勢委員：健康づくり総合計画のうち、消防署の取組としては「安全安心な医療体制」が関連している。近年、救急車の出動件数が増加傾向にあり、特に年末年始は 119 番が繋がらなくなるほど多い状況である。救急事故を減らす取組として、消防署としても急性アルコール中毒やお風呂場のヒートショック等の予防のほか、お餅を喉に詰まらせたときの対処法等、広報活動に力を入れている。健康づくりと直接は関係ないかもしれないが、行政と連携できる面があれば協力していきたい。

福田副会長：次に、資料 5 に基づき、「すみだ健康区宣言」について説明をお願いしたい。

保健計画課長：(「資料 5 - 1 すみだ健康区宣言の見直しの考え方」及び「資料 5—2 すみだ健康区宣言の見直し(案)」に基づき説明)

佐藤委員：第5項の「家族の団らん」という言葉をあえて落とす必要はあるのか。つまり、「家族の団らんや人のつながり」という書き方は検討できないか。家族で夕食を取ることによって、アルコールや喫煙、薬物、うつ病、暴力等、様々な健康のリスクが下がるという大学の研究結果がある。今一度振り返って自分の子どもに目を向けましょうというメッセージを消してはいけないのではないか。家族のいない方にも配慮し、人とのつながりと併記したうえで、家族の団らんの重要性は積極的に言っていくべき。住民の生活を日々見ている立場からすると、意見として述べておきたい。

保健計画課長：意見を踏まえ、表現については再度検討したい。

（２）令和7年度墨田区感染対策連絡会実施報告について

福田副会長：次に、議事の2「令和7年度墨田区感染対策連絡会実施報告」について説明をお願いしたい。

保健予防課長：（「資料6「令和7年度墨田区感染対策連絡会実施報告」に基づき説明）

（３）「その他」について

福田副会長：最後に「その他」として、資料7について説明をお願いしたい。

保健予防課長：（「資料7「令和7年度健康危機対処研修の概要」に基づき説明）

6 閉会

保健計画課長：本日の委員の意見のほか、パブリックコメントを踏まえて、来年2月中旬頃に修正した計画書を送付させていただくため、ご確認いただきたい。

以上をもって、「令和7年度第2回墨田区保健衛生協議会」を閉会とする。

【所管課】墨田区保健衛生部 保健計画課保健計画担当（電話 03-5608-6189）